

根室海峡におけるロシアのトロール漁船による
スケトウダラ漁業情報の入手についての

要 請 書

〈要 旨〉

根室海峡におけるロシアのトロール漁船
によるスケトウダラ漁業の操業について、
水産庁からロシア漁業庁に対し、データ交換
申請の公式文書を送付するよう要請する。

平成28年3月

知床世界自然遺産地域科学委員会

水産庁長官
佐藤 一雄 殿

根室海峡におけるロシアのトロール漁船による
スケトウダラ漁業情報の入手についての要請書

<要請の背景と理由>

- ・知床世界自然遺産地域では、極めて多様かつ特異な価値を有する自然環境を後世に引き継いでいくため、知床世界自然遺産管理計画に基づき、適正かつ円滑な管理が進められてきた。中でも地域の漁業者らによる自主的な水産資源管理と生態系保全の取り組みは、他の世界自然遺産管理のモデルの一つとして、国際的に極めて高く評価されてきた。
- ・特に、根室海峡のスケトウダラは、遺産海域の生態系の保全と人間活動による適正な利用を将来にわたって両立していくための指標種として、知床世界自然遺産地域多利用型統合的の海域管理計画に基づく長期モニタリング項目の一つに指定されている。
- ・しかしながら、平成 17 年の自然遺産登録以来、根室海峡の国後島側におけるロシアトロール漁船の操業が頻繁に目撃されているものの、当該漁船によるスケトウダラ漁獲の実態は不明のまま、今日に至っている。
- ・この状況に鑑み、平成 23 年 2 月の知床世界自然遺産地域科学委員会海域ワーキンググループ会合において、羅臼漁業協同組合の村椿前専務理事より、「本来であればロシアのトロール漁船による操業がある程度制限される事が好ましいが、最低限の情報として、ロシアのトロール漁船による漁獲量を把握して戴きたい」旨の発言があった。
- ・この発言を受け、平成 23 年 3 月には大泰司科学委員会委員長、外務省林専門官、鳥澤委員（(地独)道総研水産研究本部：以下「北水試」）がサハリン漁業海洋研究所（以下「サフニロ」）を訪問し、根室海峡におけるスケトウダラ漁業に関する漁獲情報の交換を提案した。また、平成 25 年 7 月には北水試からサフニロあてに、日露隣接地域生態系保全協力プログラムが両国首脳合意の下で行われている旨も記した、データ交換申請の公式文書を送付した。しかしながら、平成 25 年 9 月、ロシア漁業庁により、本案件は日ロ漁業委員会内の問題であるため、北水試とサフニロ間でのデータ交換はできないと判断された旨、サフニロから北水試に連絡があった。その後、北水試・サフニロ双方は、各国内政府関係機関に働きかけ、この問題が日ロ漁業委員会の俎上に載るよう継続して努力を続けている。日ロ漁業委員会においても、この問題の解決に向けた検討が進められているものの、ロシア海域におけるサケマス流し網の問題などの新たな課題の出来により、現時点では具体的な進展は見られていない。しかし当委員会としては、本件の重要性に鑑み、優先的課題として取り組むべきと考えている。

<要請内容>

- ・日ロ漁業委員会等の場において、水産庁からロシア漁業庁に対し、根室海峡におけるロシア国トロール漁船によるスケトウダラ漁業操業と漁獲の実態に関するデータの交換を申請する公式文書を送付するよう要請する。

平成 28 年 3 月 30 日
知床世界自然遺産地域科学委員会

委員長